

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度朝霞市特別職報酬等審議会（第1回）	
開催日時	令和5年9月29日（金） 午後2時から午後3時57分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 第1委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>○出席者 委員9人 （五十嵐一雄委員、大久保匡祐委員、加藤さいき委員、栗原理恵委員（職務代理）、佐野昌夫会長、鈴木幸夫委員、高橋甚次委員、松尾哲委員、渡邊聡委員） 事務局7人 （須田総務部長、金子総務部次長兼財政課長、佐藤職員課長、古瀬職員課長補佐兼給与厚生係長、金井職員課給与厚生係主査、太田議会事務局長、田畑議会事務局次長兼議会総務課長）</p> <p>○欠席者 委員1人（龍口隆二委員）</p>	
議題	<p>1 会長の互選及び職務代理の指名について</p> <p>2 議会の議員の議員報酬の額について</p>	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び職務代理による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎委嘱書交付式

◎市長挨拶

◎開会

◎委員紹介

◎会長選出

委員の互選により、佐野委員が会長に選出。

◎職務代理者の指名

会長の指名により、栗原委員が職務代理に選出。

◎資料説明

◎審議

○佐野会長

それでは、質疑応答に入る前に、朝霞市の現在の経済状況を総務部長にお聴かせ願いたいと思います。

○事務局（総務部長）

新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、令和3年度については財政もかなり苦しい状況ではありましたが、その後少し持ち直し、今年度予算におきましては、市の税収なども上がってきております。

予想を上回る状況で、市の歳入については新型コロナウイルスの影響というのはないと言える状況ではございます。

ただ、歳出については、新型コロナウイルス感染症も5類に移行したとはいえ、様々な要因があり、影響がなくなったとは言えない状況です。市でも対策は続けており、収入が減少した方や、物価高騰の影響を受けて生活状況が苦しくなってしまった方に対する支援策などを行っている状況です。

市の財政状況につきましては、歳入の面では市税収入などは増収になっており、一時期、5億円程度に落ち込んでいた財政調整基金も、現在は2.5億円程度に回復しております。財政調整基金は、数年かかる建設事業に充てたり、予測できない災害対応に充てたりするための、家計でいう「貯金」のようなもので、約2.5億円あるというところで、市の歳出を削らなければ、財政が立ち行かなくなるという状況ではないと言えます。

○佐野会長

参考のために、財政調整基金についてももう少し詳しく教えていただけませんか。

○事務局（総務部次長）

先ほど総務部長から約2.5億円ということでお話をさせていただきましたが、先日9月の市議会定例会において、補正予算が通りまして、財政調整基金の残額が2.7億1,200万円ほどございます。

そのほか、公共施設の修繕や建替えを目的とする公共施設マネジメント基金が、1.5億4,800万円ほどございます。財政調整基金などの残額を見ますと、財政状況が厳しいという状況からは脱しつつあるという認識でございます。

○佐野会長

それでは、事務局より説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。それでは、質問のある方は挙手でお願いをいたします。

（質問はなし）

○佐野会長

今回の諮問事項としては、前回の改定から4年が経過し、一般職員の給与増額など、社会情勢も変化していることから、改めて改定の必要性について検討したいという意向が

事務局より示されています。

それでは、諮問事項の順に従い、御意見を伺いたいと思います。

まず、朝霞市議会議員の議員報酬の額について、審議をしてみたいと思います。なお、議員報酬につきましては、前回の令和元年度の特別職報酬等審議会の答申に基づいて、約3%の増額改定を行っております。

それでは皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○高橋委員

私の記憶ですと、令和元年に議員報酬を上げた時というのは、消費税が上がるタイミングもあり、ずっと議員報酬が上がっていないことも踏まえて判断をしたような気がします。

この地域における事業者の現在の景気状況についてお話をさせていただければと思います。

国全体でみると、法人税の税収は、今年すごく上がっていると思いますが、一番の要因は、海外に事業所を持つ大企業が海外で利益を出し、円安の影響で利益が増えていることだと思っております。それに対して、この朝霞市の地域で商売をしていらっしゃる事業者については、海外にも事業所を持っているような企業は限られております。最近のインフレでエネルギーや原材料費の高騰ということがありまして、経費が非常に増えて苦しんでいるような状況で、人件費をあまり上げられるような感じではないです。

議員に関しましては、住民の代表ということですので、市内の事業者の感情から言いますと、報酬を上げるというのは少し厳しいのかなと私自身は思っております。

○松尾委員

少し質問があるのですが、一点目は、資料の中で議員報酬について地域手当が出ている市が4市あるとのことですが、朝霞市において地域手当は出ていないということでしょうか。二点目は、議員の期末手当の支給月数が3.75月となっておりますが、3.75という数字になった理由は何かあるのでしょうか。三点目ですが、朝霞市の人口が14万人とのことで、県内の人口類似市の議員定数が分かればお答えいただければと思います。

○事務局（職員課長）

まず、地域手当に関しては、本市につきましては、市長、副市長、教育長や議員への支給はございません。地域手当は、一般職員の場合、それぞれの地方の実情に応じて国で支給率を定めており、都市部だと率が高くなっており、地方にいくに従って低く、もしくは0%というような状況になっております。朝霞市では、一般職員は12%の支給率となっております。

御質問の二点目、議員の期末手当の支給月数についてでございますが、先ほど事務局から説明させていただきましたとおり、一般職員の期末勤勉手当の支給月数に連動したのではなく、これまでの特別職報酬等審議会においても、支給月数について御意見を頂戴している状況です。3.75月となった理由につきましては、今この場で明確に申し上げることができないのですが、長期にわたり3.75月となっている状況です。

○事務局（議会事務局長）

三点目の御質問につきましては、資料の7ページに県内人口類似市の議員定数が記載されていますので、御確認ください。朝霞市の議員定数は24人です。

○松尾委員

誤解を恐れずに言えば、町内会長の中では、「町内会長と市会議員はやっていることが同じじゃないか」と思っている方がいらっしゃる。町内会長は、ボランティアで一銭ももらっていないのに、議員は議会に出るとは言っても、議会の日数から考えると、適正な報酬額ではないという意見も結構あり、議員の報酬を上げることに抵抗がある方が多い

ると感じております。

○五十嵐委員

資料を見たときに、ほかの同規模の市と比べると、朝霞市の議員報酬は若干少ないという気はしました。ただ、市民感情を考慮すると、議員報酬を上げてても本当に良いのかという議論は当然出てくるわけで、できれば上げない方が市民感情としては良いと思います。

今後、議員定数が減れば、当然財政への支出が少なく済むため、議員報酬を上げてても良い気もするが、議員定数を変えるというのはなかなか難しい話ですよ。

期末手当の支給率については、一般職員の支給月数が4.40月なのに、議員が3.75月であることの説明がつかないのであれば、4.40月に合わせても良いのではないのでしょうか。当然、議員の報酬が上がることになるので、しっかり理由を説明しないと、市民の方々は納得いかないと思います。

それと、個人的な意見ですが、議員報酬は一律ですけど、複数回当選の議員はその分報酬を上げるとか、あるいは何か成功報酬のような形で、頑張った議員は少し報酬が上がるとか、実績を加味するのも良いかなと思います。

例えば、初めて当選した人はそこそこの金額で、あとは頑張ってもらったら少し上がるとか。それを実現するのはなかなか難しい話になりますが、市民の方々が報酬額に納得できる方法を考えても良いのかなと思っています。

○松尾委員

私は一般職員の4.40月に合わせずに、少なくとも良いと思います。一般職員の勤務日数と比較すると、一年中活動されている議員もいらっしゃると思いますが、やはり拘束時間などを考慮すると、まさに3.75月くらいが適正だと思います。

○鈴木委員

民間の考え方を踏まえると、総報酬という考え方を取り入れるべきなのかなと思います。法律上、月額報酬と期末手当という仕組みになっているから仕方ないのですが、市民の目から見ると、とても分かりにくいですよ。国会でも言われる話ですが、一体何のどんな報酬なのか、実はあまりよく分かっていないと。総報酬で一体どのくらいになっているのかと、これが開示できれば、もっと納得性があるのではないかと思います。

その上で、4.4月なのか3.75月なのかというのを議論できるのではないかと感じています。

○渡邊委員

前回の朝霞市議会議員選挙の際、定数24名に対して26名の立候補だったと思うのですが、そのときにどうして朝霞市の市議会議員は立候補者が少ないのかということを感じていました。

市議会議員になりたいという思いを持つ方が少ないのかなと感じていたので、そのためには報酬を上げることは、議員になることのメリットになるのではないかと思います。報酬を上げると、やる気のある人、優秀な人が集まると思いますので、より良い朝霞市を作っていくためには、議員報酬を上げてもいいのではないかと感じております。

○佐野会長

ありがとうございます。

渡邊委員から、市議会議員のなり手が若干少ないのではないかと御意見がありました。

議会事務局長、今年度市議会議員の選挙が施行される予定ですが、立候補者数について、情報はございますか。

○事務局（議会事務局長）

昨日、9月の定例会が終わりまして、任期最後の定例会が終わり、12月に改選がございます。選挙が12月3日と決まっております、来週の火曜日に選挙管理委員会が立候補者

説明会を予定しておりますので、そこで立候補者が増えるのか判明すると思うのですが、朝霞市は24人定員で、前は26人の立候補でしたが、今回、昨日の定例会の段階で24人のうち、2人が引退することを表明されています。1人任期途中でお辞めになった方がおりますので、定数24人のところ23人だったのですが、今後お辞めになる方もいらっしゃる可能性もあり、また新たに立候補する方もいらっしゃると思いますので、今後の状況次第だと思います。

○佐野会長

ほかにございますか。大久保委員。

○大久保委員

市議会議員の議員報酬が改定される際の根拠というのは、例えば消費税が上がったときに、報酬も上げるという話が出ていましたけど、それ以外にどのような理由があるのでしょうか。できる限り教えていただきたい。

○事務局（職員課長補佐兼給与厚生係長）

まず、この審議会でご審議いただいた上でということになるのですが、前回の審議会においては、先ほどもお話が出ていましたけど、他市との比較であったりとか、市税が増えたり、人口が増加しているといったこと、またオリンピックを控えていたり、消費税増税といった特殊な事情もあり、そのようなところを総合的に勘案して、増額改定という形で御判断いただいております。

一概にこうだからというわけではなく、その時々で違うとは思いますが、前はそういう意見をいただいた中で最終的に増額改定という判断がされております。

○大久保委員

他市との比較だとか、人口でいうと、多分改定率も含め、報酬額というのは収斂されていくのかなと思うのですが、何でこんなに差があるのかという疑問があるのと、あとは消費税が上がったから、議員報酬を上げましょうというのは、自助努力をしている民間の感覚から言うと、非常に理解しづらい部分があるのかなと思うので、そういう理屈であれば、人口が減ったら議員報酬を減らすとか、それはドラスティックにやっていくべきだと思います。

ですので、そういった部分はやっぱり市民感情を考えたときには、なかなか理解しづらい部分は出てくるのではないのかなと個人的には思います。

○加藤委員

最初に資料を頂いた際、一生懸命働いている議員を何人か頭に浮かべると、割と報酬が少ないな、もう少し多くても良いのかなというのが実感でした。

でも、皆様の御意見を聴いていると、確かに市議会議員というのは、ほかの仕事をすることもできる方ですし、職員と違ってこれで生活の全てを賄うというわけでもない方もいらっしゃるでしょうし、いろいろな方がおられます。市民のために本当によく動いてくれているなって思う方もいる反面、自分が知らないだけかもしれないですが、どういう活動をされているか分からない方もおられます。そう考えると、議員の報酬は一律のものでありますので、やっぱり慎重な審議が必要だと実感しております。

良い朝霞市にしたいと思うと、たくさんの方が立候補し、議員になっていただいて、どんどん議会でも発言して、議案も通って、良い市になってほしいので、そういう方に、立候補していただくためには、やはりそれなりの報酬が必要だと思います。

それから、朝霞市の財政が今のところ割と潤っているということを伺いますと、少し報酬を上げられるのかなと思っています。これがずっと苦しい財政状況の中でしたらそうはいかないのですが、財政状況も踏まえて、優秀な方に立候補していただくためにも、それから今一生懸命頑張ってくださいしている議員のためにも、少し増額を考えて良いのかなと思います。

それが、月々の報酬なのか、ボーナスなのかというところは、まだ考えております。

○栗原職務代理

職業柄、どうしても「同一労働同一賃金」という頭になってしまうのですが、議員に関しては、先ほど加藤委員もおっしゃられていたように、本業を持ちながら議員をやられている方もいるということもあって、実態があまりよく分かっていない部分もあるのですが、議員の活動に費やす時間は人それぞれで、そういった中で同一の報酬を支払うというところの判断が難しいと感じています。

ただ、他市と比較したときに低いということであれば、多少報酬をアップしても良いのかなと個人的には感じています。

○高橋委員

個人的なイメージとしては、議員は、市長や副市長などとは違って、何か本業を持っていて、その上で議員活動をしているという形が一番の王道なのかなと思っております。国会議員や県議会議員については、それが本業と言って差し支えないと思うのですが、地方の市議会議員や町議会議員、村議会議員はやはり本業を持っていて、その本業に連なる部分の支持者がいらっちゃって、ある意味そういう人たちの代表という形で議員活動をするという形であると個人的には思っております。そういう観点から言うと、労働者というイメージで見るのはちょっと違うとは思っております。

ですので、逆に労働者ということであれば、基本的には常勤職で、時間で拘束されているイメージなのですが、議員は柔軟に対応していると思いますので、他市を見ると、期末手当の月数など、確かに多いところもありますが、近隣4市で見ると特別低いわけでもないですし、多くもないというところで、問題ないと思っております。

ただ、同規模の市と比較すると、例えば、ふじみ野市や鴻巣市は、三役全て4.4月で、議会も4.4月となっています。市長や副市長、教育長というのは労働体系が職員と同じで、要するに時間に縛られるという前提があると思います。それに合わせて、議会も4.4月にするという考えもあるようですが、私は常勤的な働き方をしている市長などと違い、議員というのは常勤職ではないという認識がありますので、期末手当が市長と同じにしないといけないという考えにはちょっと至らない。月数で言えば、市長よりも少なくとも良いと思っております。

更に言えば、議員も大変かも知れないですが、町内会長も非常に多くの行事に出ているらして、それをボランティアでやっているということも含めての考えです。

○佐野会長

ありがとうございます。

高橋委員の意見をまとめますと、市長や副市長と違って、議員は自分たちで副業もすることができる。市長や教育長の働き方は常勤職員と同じであるというような意味だと思います。その点を踏まえて、議員は副業が可能であるから、それほど報酬を上げなくても良いのではという考え方ですね。

○五十嵐委員

今の議員の働き方についてのお話も、実際の議員1人1人の状況によって、変わってくると思います。だから、全体的に副業があるかないかは、議員さん1人1人の申告状況を調べたり、実際にどのような仕事をしているのか状況を確認したりしないと、判断がつかないところがありますよね。

ただ、理想とすれば、議員になるわけだから、議員の仕事に集中してもらわないといけないと思っています。議員の仕事副業として、片手間でやるという考えはないと思いますが、本来の仕事があつて、議員の仕事もやるということではなく、やはり議員としての仕事を一生懸命やってもらいたい。市民の代表としての議員であることを踏まえると、先ほど渡邊委員がおっしゃったように、ある程度報酬を上げて、議員になって本当に市

のために仕事をする人に議員になってもらうことも考えないといけないと思っています。

家業として議員を継いでいたり、本業で収入があったり、そういう人はしょうがないですけど、やはり議員を目指す人が立候補するというのが理想的だと思います。

○高橋委員

今のお話を聴いた上で、仮定の話をしていただきたいと思います。市議会の一つのやり方ということで、本当のプロの市議会議員と、何か生業を持っていて議員活動も行うという方の2つあってもいいのかなと。

プロの議員としてやっている方には、それなりにしっかり報酬を出して、本業があって、プラスして議員もという方は、もう少し報酬を下げても良いのかなと思っています。

議員の役割は、市民の意見を行政に反映させるという意味合いが一番強いと思いますが、こういうことが可能なのかなと考えています。

そうすると、本当にプロで議員をやる方は、選挙活動もいろいろと頑張ると思いますが、本業があって議員もやるという方は、選挙は厳しくなると思いますので、プロで議員をやる方や、本業がある方の枠をそれぞれ作るとか、そういう方法を考えています。本当にプロで議員をやりたい方は、プロの枠で出ていただいて、報酬も多くもらっていただいて、そうではない方は費用弁償ぐらいが良いのではないかな。そういうやり方も一つ考えても良いかもしれません。

ただ、今の選挙制度のままでは荒唐無稽な話になってしまいますが、プロで議員をやる方は、上を目指して、その後、国会議員にチャレンジするというのも考えられると思います。

○佐野会長

ほかにどうでしょうか。松尾委員。

○松尾委員

今話に出ていたように、いろいろな市議会議員がいらっしゃって、それで良いと思います。議員の仕事に徹する方もいれば、自分の本業もやりながら両方こなしている方もいる。その人なりの仕事に対する取り組み方なのでしょうし、それを人がとやかく言える問題ではないのかなという気はしています。

勤務形態も違うわけで、市長は雨が降っても風が吹いても、24時間市長です。災害時は眠れないですよ。避難所を開設しないといけないとか、職員の方もそうだと思いますよ。

やはり議員の方は、そういった思いの方もいらっしゃるけれども、その辺りはやはり市長とは違うのではないかなと思います。

ですから、朝霞市を良くしようと頑張っている議員の方もいるし、職員もいる。そして、ボランティアでやっている町内会の役員もいる。ほかの団体の方もいらっしゃる。朝霞市の中で、いろいろな方がそうやって少しずつ思いをぶつけているわけです。

審議会委員に選ばれて、人の給料を決めるなんてどうしようかなと思っていますが、全く同じ働き方をしているなら簡単だが、議員の方は人それぞれ24人が違う仕事をしているわけですから、報酬が多すぎてもおかしいでしょうし、少なすぎてもおかしい。それで他市と比較すると、ちょっと低めの位置にいます。位置で決めるものでもないでしょうけども、概ね適正であると思っています。

ただ、議員の報酬に限らず、子育てするにしても何でも、朝霞市の場合にはその対価が非常に低いと思うんですね。ですから、住みやすい街だっていう思いはあるんですけども、若いうちは朝霞にいても、それなりの歳になると出ていってしまう。

やはり対価に対して、報酬も適正なものであるべきだと思います。ですから、個人的な

感情から言うと、あまり報酬を上げる必要はないと思っはいるのですが、やはり他市町村とのバランスというものも考えて決めていくべきだと思います。

○佐野会長

確かに、地域のいろいろな情報を市政に反映するための行動というのは、市議会議員によってまちまちなのでしょうか。

議会事務局長。議員の活動としては、議会だけではなくて、地区に出て行動している方もいらっしゃるわけですね。

○事務局（議会事務局長）

そうですね。議会は年4回定例会がございまして、3月・6月・9月・12月に開かれて、毎回6回ほどは出席いただいております。

それ以外の日も、毎日のように、議員控え室でいろいろな市民の相談に乗っている方もいらっしゃいます。

また、議会事務局にいなくても、地域で活動するというのも議員活動の一つですので、議会事務局の職員や市の職員の目に見えないところでも、皆さん活動されていると思います。

先ほど、議員の職業の話がございましたが、朝霞市議会の実態でいうと、だいたい3分の1から4分の1ぐらいの方が、議員だけ。つまり、「市議会議員が職業です」とおっしゃる方が24人中七、八人くらいです。あとは同じくらいの人数になりますが、政党の仕事をしている方。例えば、共産党や公明党、自民党など、政党の役員としても活動されている方がいらっしゃいます。そして、残りの10人ほどが、いろいろな仕事を持っている方もいらっしゃいます。ただ、仕事といっても、高橋委員がおっしゃっていたように、自営業の方もいらっしゃいますし、農業をやられている方もいらっしゃいます。やはり、時間が自由になる方が議員もやっているという状況です。

例えば、朝霞市に住んで会社に勤務しながら市議会議員ができるかという、集中的に議論するとき、どうしても会社の理解を得るのが難しいといったところもあるかと思ひます。立候補したいという人が、皆さん立候補できる状況にはなく、活動内容的には難しいと思ひています。

○佐野会長

確かに、議員は議会中の活動などはもちろんですけども、外に出て市民の意見を聴いたり、陳情を受けたり、そういう活動はなかなか表には見えない部分もありますよね。9月議会も終わったと思ひますが、一般質問の状況はどうなのでしょう。

○事務局（議会事務局長）

現在、1人欠けて23人の市議会議員がいらっしゃいます。議長が1人おりますので、22人の議員のうちだいたい19人か20人は一般質問をされています。質問される方は毎回入れ替わりますので、する人としらない人が決まっているというわけではなく、皆さんが質問されていらっしゃいます。

○佐野会長

はい、ありがとうございます。

これまでの議論で、渡邊委員いかがでしょうか。

○渡邊委員

はい。私は先ほども申し上げたとおり、議員報酬を上げたら良いのではないかと思っております。より良い朝霞を作るために、より良い人に議員になってもらうというのが私のイメージです。

今、朝霞の人口がものすごく増えている状況もあると思ひます。資料の11ページにある人口の推移を見ると、平成30年と比較しても七、八千人増えている状況であり、前回の報酬額改定時と税収の状況も変わっていると思ひますので、上を目指して、より良

い朝霞を目指してというイメージの中では、報酬を上げて良いのではと思っています。

もちろん、様々な方がいらっしゃるの、皆さんがこの物価高に対応できているとは思わないですけれども、議員に関して言うと、プロの議員として生活が成り立つような募集、プロの議員になっても良いよという思いを持った人が議員になれるような報酬を作っても良いのではないかと考えています。

○佐野会長

ありがとうございます。ほかに御意見ありませんか。参考意見でも。加藤委員。

○加藤委員

先ほどはまとまらないまま話してしまいましたけど、議員の皆様が一生懸命やっていたらっしゃるのだなと思いました。自分には活動が見えてない議員がいるのでそう思ってしまいましたけど、議会でもこの方はいつも質問するけど、この方はいつも質問しないとか、そういうことはないという話を聴いて、朝霞市を良くしていきたいと思ってプロの議員になる人が増えてくる方が良いですね。

そういう人にきちんと報酬を払って、どんどん活躍していただいた方がいいと思いました。ですので、財政状況も整っているのであれば、報酬を上げる方向で考えていいのかなと思います。

先ほどは、活動の様子分かる議員については、よく動いていて大変で、39万円の報酬では安いなと思う一方、あまり活動の様子分からない議員については、どうなのかなという気持ちもあって悩んでおりましたが、議員がそれぞれ頑張っているということであれば、増額しても良いのではと感じております。

○佐野会長

議員全員が市民のために尽くそうと思って立候補されていると思いますが、市民へ伝わり難いのかもかもしれません。

市長など三役は、常勤のように働いておりますから、行動がすぐ分かる。議員とは、その辺りの違いはありますよね。

○大久保委員

私もなかなか議員の動向などは見えていない部分があるのですが、見えないところで活動はされているのだらうと思います。

私自身が議員になるのかと考えると、二の足を踏んでしまうというか、普段から背中を見られているとなると、いろいろなプレッシャーもある職業だなと感じておりますので、重責を抱えている仕事だということは理解しております。

ですので、報酬を上げるのはいけないとは思ってはいないのですが、やはり市民も大変な中で生活をしているので、ただ単に人口が増えたからとか、税率が上がったからとかではなく、市民感情や財政力指数など、総合的にしっかりと判断をして、市民の皆様にご納得いただければ良いと思います。そのために、市民を含めて、しっかりと検証していく姿勢は必要であると感じており、そういった方向で進んでいければ良いと思います。

○五十嵐委員

どちらかという感覚的には若干低いかなと、もう少し上げて良いのではないかと考えております。

ただ、本当に抜本的な改革となると、またいろいろな問題を解決しないと難しいので、今この審議会という話になれば、やはり個人的には気持ち上げるという仕方をせざるを得ないのではと思っています。

経済情勢が下がっていくのであれば、上げては困るけど、今はそういう状況でもないと、朝霞市は和光市と同じで都内に近いため、生活費や賃貸などがそんなに安くはないという感じもあるので、現状維持ということではなく、ちょっと上げて良いのではないかと考えております。具体的には、毎月1万円上げるとか、期末手当の支給月数を

若干上げるとか。極端に上げると、問題が大きいと思います。

○栗原職務代理

先ほどの質問の中で、支給月数が3.75月になった理由については、すぐには分からないということでしたが、近隣市と比較すればそうでもないのですが、人口類似市と比較すると、ちょっと低いのかなという印象は持っておりますので、先ほどの月々の報酬を上げるか、期末手当を上げるかっていうところになったときには、期末手当の支給月数のみを上げる方法も良いのではないかと感じております。

○鈴木委員

質問なのですが、期末手当の位置づけはボーナスですよね。民間のボーナス額はその期間の業績と連動するものですよ。期末手当の月数を、もっと短い周期で調整するような方法は取れないのでしょうか。

というのも、前回の審議会から4年経っていますが、4年という周期がそもそも妥当なのか。一、二年という周期で開催して、そこで期末手当の支給月数を調整することは考えられないのでしょうか。

議員20数人の方々の報酬を動かすという話なので、あまりごちゃごちゃしても難しいと思いますが、要するに民間との整合性・納得性というところで、もっと短い周期で調整する方法が取れないのかなど。

今回、審議会を4年ぶりに開催したわけですが、来年も開催すれば、報酬額を妥当なところに設定できるのではないかと。そういう調整の仕方もできるのではないかと考えています。

○佐野会長

この審議会は、四、五年に1回ってというような間隔で開催するべきなのではないでしょうか。

○事務局（総務部長）

はい。はっきりとしたルールはございません。先ほど、諮問という言葉を使いましたが、市長が必要だと考えれば、こちらの審議会にお諮りして、その結果を条例改正という形で議会に諮るとというのが手順になっております。

この報酬額や支給月数は、条例で決まっております。条例を決めるためには、市議会で可決されなければ改正できません。先ほど、議会事務局から御説明しましたが、市議会というのは年に4回定例会がございます。そこに案を出すことになっております。市の重要事項は条例という形で定めていますので、手続きが複雑で、時間も労力もかけて改正をしていきます。国で言えば、法案を改正するというに近いと思います。

冒頭申し上げたように、前回の審議会から4年経ってしまったというのは、もう少し短いサイクルで定期的にやるべきではないかという考え方がここ数年の間にはあったのですが、新型コロナの関係もあって、皆さんに集まっていただいて開催する会議というのを市でも控えていた時期がありました。ちょうど2年前がそういった時期で、審議会に諮るタイミングがこの時期になってしまいました。

今後は、市長も定期的で開催したい意向は持っておりますので、可能であれば、例えば毎年開催して御意見を聴くということも可能です。ただ、その判断は市長がすることになるので、市長が諮問すると決めれば、この委員会を開催して、皆さんに御意見を伺うというようなやり方をとらせていただいております。

何年に一回というのは決まっておらず、定期的にはやりたいとは考えていますが、それが毎年になるか何年ごとになるかというのは、はっきり決まっておられませんし、その時の状況によります。

事務局としてですが、今お話を伺いまして、次回の会議までに年収ベースの数字を資料として提供できれば、議論の参考になるのではないかと考えております。

今の資料を見ると、月額がどれくらいというのと、地域手当が出ている市や出ていな

い市もありまして、期末手当の支給月数もそれぞれです。

結局、議員の年収がいくらなのかというのが、今の資料では分かりにくいと思うので、次回までに事務局で御用意させていただければと思います。

報酬を改定して上げるという結論になった場合、年収ベースで上げるというお話になったとしても、月額報酬を上げる方がいいのか、それとも、期末手当の支給月数を上げるべきなのか。そういった議論をしていただくのがよろしいのかなと思っておりますので、会長がよろしければ、そういったお話を委員の皆様にお聴きいただければと思います。

○高橋委員

すいません。前回は審議会に参加した者として思ったのですが、今議論しているところは少しずれてしまっていますが、政務活動費というのがありますよね。今、朝霞市の場合は月2万円出ているということで、少しだけお話させていただきたいと思います。

前回は話が出たのですが、政務活動費を全然使われない議員さんと、全額をしっかりと使われる議員さんがいて、前回の審議会では、せっかく議員活動をするために支給しているのに、政務活動費をできるだけ使っていただけたらというような意見で締めたと思っています。

議員報酬が民間でいう給料だとすれば、税法上でも決まっていますが、収入から経費を引いて所得という形じゃないですか。議員さんの場合、政務活動費というのが別でありますので、政治家としての活動であれば、それを経費として堂々と使えるわけですから、その辺りの兼ね合いも考えながら審議した方が、実際の議員報酬の金額についても議論できるのではと思っております。

なので、今回が無理であれば次回、政務活動費の使用状況を教えいただければと思います。皆さんしっかり政務活動費を使っているのであれば、議員報酬がそのままでも、議員活動の経費としては、それなりにしっかり使われているという理由付けにはなると思っています。「使えるのに絶対使わないぞ」という方もいらっしゃるというのも、漏れ聴いてはいるのですが。

要するに、議員報酬から議員活動の経費を引いて所得という形で、その経費については政務活動費で支出すべきところだと思いますので、どのくらいの議員さんが政務活動費を使われているのかお聴きしながら考えていきたいと思っています。

○佐野会長

政務活動費については、報酬額の審議が終わってから改めて審議を行いますが、議会事務局長から回答をお願いします。

○事務局（議会事務局長）

政務活動費は議員、または会派にお渡ししていますので、会派でお使いになる場合と、個人でお使いになる場合があります。いずれにしても、1人当たり月2万円、年間24万円で、全24人ですと576万円の予算になります。予算の執行率を見ますと、令和4年度が非常に高かったです。

前回4年前に審議会が開催されたときの執行率が68%で、その後執行率が下がりました。55%、59%の年があったのですが、令和4年度は81%の執行率でございました。執行率が上昇した理由を分析させていただくと、おそらくコロナの影響で移動などが難しかったため、研修等の回数が少なかったということで、執行率が50%台に下がったのかなと考えています。昨年度は、コロナの影響も少し落ち着いてきて、やはり会派ですとか、議員さん個人でいろいろな研修に参加しようという機運が高まったということもあって、81%になったと考えられます。

執行率が100%の方は6人いらっしゃって、全く使ってない方も1人いらっしゃいます。残りの方たちは30%だったり、80%だったり政務活動費をお使いになられています。政務活動費の用途は、資料の購入や、先ほど言ったように研修への参加、市民の

皆さんに会派の活動を知っていただくような広報誌の発行、そういった用途で御使用いただいています。

○佐野会長

一銭も使っていない方もいらっしゃるのですね。使わないというのは、会派や党の方針なのでしょうか。

○事務局（議会事務局長）

はい。会長がおっしゃったように、党の方針もあると聴いております

○佐野会長

ありがとうございます。

いろいろ審議いただいたのですが、だいたい16時頃で一旦終了させていただこうと思っておりますので、続きは2回目ということでお願いします。

議員報酬の件については、意見を集約して、次の会議の冒頭で決着するのかなと思っておりますので、その後に、三役の報酬の件に入りたいと思っております。

今日はこの辺で解散しまして、2回目の冒頭で議員報酬の件について、再度審議をお願いして、決めていこうと思っておりますがいかがでしょうか。一度持ち帰っていただいて、2回目の冒頭で皆さんの御意見をいただくということでいかがでしょうか。

今日は委嘱式や市長の挨拶、いろいろな資料の説明などで時間を費やしたので、2回目はその説明が終わっていますので、審議を進めていきたいなと思っております。

そして、3回目には答申案を作りたい。会長としては、そのような考えでございますので、本日はこの辺で散会したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

本日は御苦勞様でございました。

◎事務連絡